



次ページにもほけんだよりが続きます

育児相談

子どもの発達相談会 (要予約)

- 日時 29日(月) 13:30～16:30
- 会場 船引保健センター
- 対象 お子さんの「発音が心配」「どもりがある」など相談のある方
(おおむね4歳から18歳までの方と保護者)
- 内容 言語聴覚士による個別相談
※1人40分程度
- 申込 1週間前までに保健課へお申し込みください。



大腸がん検診未使用容器の返却をお願いします

- 返却期限 10月29日(金)
- 返却場所 保健課、行政局、出張所
※この容器は医療機関では使用できません。
医療機関で大腸がん検診を受診する場合は、医療機関から受け取った容器を使用してください。



こころとからだの健康相談

こころの健康相談

- 日時 24日(水) 13:30～15:30
- 会場 船引保健センター
- 申込 1週間前までに保健課へお申し込みください。
※臨床心理士が相談に応じます。



その他の相談先

- 福島いのちの電話 ☎024-536-4343
- 時間 10:00～22:00(毎日)
「誰にも分かってもらえない…」そんな孤独のなかで苦しんでいる方、ひとりで悩まないで話してください。

旧優生保護法による優生手術等を受けた方へ

- 旧優生保護法に基づく優生手術(子どもができなくなる手術)等を受けた方に対し、国から一時金が支給されます。請求方法など詳しくは相談窓口へお問い合わせください。
- 昭和23年9月11日～平成8年9月25日の間に優生手術等を受けた方
- 一時金の金額 一律320万円
- 請求期限 6年4月23日
- ☎「旧優生保護法に関する相談窓口」☎024-521-8294

季節性インフルエンザ予防接種のお知らせ

季節性インフルエンザ感染予防と重症化防止を目的に、高齢者と子どもの接種費用の一部を助成します。接種を希望される方は医療機関に直接予約をして、接種してください。

- 接種期間 10月1日～4年3月31日
※季節性インフルエンザの流行時期にあわせた10月～12月中の接種をお勧めします。
- 医療機関 市内・市外の医療機関
※一部取り扱わない医療機関もありますので、電話などで確認のうえ受診してください。



高齢者インフルエンザ

- 対象者 ①65歳(接種日時時点)以上の方
②60歳以上65歳未満で、
・心臓・じん臓・呼吸器の機能に日常生活行動が制限される程度の障害がある方
・ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方
- 準備物 健康保険証、健康手帳(お持ちの方)
- 助成回数 1回のみ
- 接種費用 自己負担額1,600円
(医療機関に直接お支払いください。)
- ※65歳以上の生活保護受給者は、市が全額を負担します。お手元に届く受給者証を医療機関へ提出してください。

子どものインフルエンザ(任意接種)

- 対象者 1歳から中学3年生で接種を希望する方
- 準備物 健康保険証、母子健康手帳
- 助成回数と費用
①1歳から13歳未満(2回接種)
1回目3,100円 2回目2,000円
②13歳から中学3年生(1回接種)3,100円
(助成額を超える額を医療機関にお支払いください)
※生活保護世帯の方は、市が全額助成します。市役所で発行する受給者証を持って接種を受けてください。
※田村3市町以外で接種するときの助成は、払い戻し(償還払い)になりますので、市役所で助成請求手続きが必要です。ご不明な点はお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。

田村地方夜間診療所 ※受診前に必ずお電話ください。

船引町船引字源次郎(福祉の森公園地内) ☎81-2233
受付時間…19:00～21:30 ※土・日、祝日、お盆、年末年始は休診

11月の診療予定表

月	火	水	木	金
1	2	3	4	5
なごみファミリークリニック	東部台こどもクリニック	休診	さとう耳鼻咽喉科クリニック	三春病院
8	9	10	11	12
島貫整形外科クリニック	秋元医院	清水医院	橋本医院	まつえ整形外科
15	16	17	18	19
白岩医院	まつざき内科胃腸科クリニック	青山医院	のざわ内科クリニック	石塚医院
22	23	24	25	26
船引クリニック	休診	矢吹医院	遠藤医院	雷クリニック
29	30			
石川医院	のざわ内科クリニック			

※都合により担当医が変更になる場合があります。
医師によって専門分野が異なるため、その日の担当医が対応できるか受診前にお電話ください。

《急病時の問い合わせ先》

- 郡山市休日・夜間急病センター ☎024-934-5656
- 日曜休日夜間当番医案内 ☎024-933-4000



たむら市民病院から

Tamura Municipal Hospital



▶市民病院ホームページ

お知らせ～コロナ禍における院内の取り組み～

入院患者様の状況をご家族様へお知らせしています。

たむら市民病院では、感染対策の一環として入院患者様への面会を制限しています。

面会を制限している中での患者様が感じる不安、ご家族様が感じる不安を少しでも安心につなげられるように、看護ケアを心掛けています。

担当医師からの病状説明に加えて、受持ち看護師(入院から退院までの担当看護師)による日常生活の状況のお知らせを電話で報告させていただき、ご家族様に安心してもらっています。

最低でも週に1回を目安に、また、ご家族様が着替えを持参した際には、直接お話をしています。

タブレット面会を実施しています。

入院患者様を対象としたタブレット面会を開始しました。緊急事態宣言やコロナ罹患者の発生状況等を踏まえ、入院患者様、ご家族様、職員との安全性を確保した状態での面会を提供させていただきます。入院後、なかなかご家族様に会えない状況の中で、画面を通してでも「お顔が見られてほっとした」「直接お話ができた」と安心していただけるような環境づくりを目指しています。



タブレット面会は完全予約制です。
詳しくは、連絡ください。
たむら市民病院 ☎82-1117